

令和8年4月

第20期練馬区立男女共同参画センター運営委員会公募委員募集要領

練馬区立男女共同参画センター運営委員会の公募委員をつぎのとおり募集します。

1 男女共同参画センター運営委員会の概要

男女共同参画センターは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に寄与することを目的としています。

運営委員会は、男女共同参画センターの施設利用・運営および事業に関することについて、ご意見をいただく会議体です。学識経験者、地域活動を行っている方、男女共同参画センター登録団体委員、および公募委員を合わせて15名程度で構成しています。

2 委員の役割

(1) 男女共同参画センター運営委員会への出席

年2回、運営に関することについての検討・協議を行っていただきます。

・謝礼：1回のご出席の都度、交通費実費程度（1,000円）

(2) えーるフェスティバル実行委員の兼任

毎年6月に実施しているえーるフェスティバルの実行委員と兼任していただきます。

・実行委員稼働月：11月～翌年6月（年8回程度）

・令和8年度開催日：令和8年6月6日（土）・7日（日）

・謝礼：1回のご出席の都度、交通費実費程度（1,000円）

3 応募資格

つぎの(1)～(3)のすべてを満たす方

(1) 男女共同参画センターを活用した男女共同参画社会の推進に意欲のある方

(2) 令和8年7月1日現在、練馬区内に在住・在勤・在学している方

(3) 男女共同参画センター運営委員会委員を通算して3期6年務めていない方

4 任期

令和8年7月1日～10年6月30日（2年間）

5 募集人数

5名程度

裏面に続く

6 応募期限

令和8年4月30日（木）必着

7 応募方法

(1) 電子でのお申込み

右記QRコードから、必要事項と応募理由（400字程度）を入力の上、お申し込みください。

申込フォーム



(2) 紙でのお申込み

人権・男女共同参画課（北庁舎4階）や男女共同参画センター、区HPにある申込書と応募理由（400字程度）をご記入の上、郵送またはご持参ください。

※持参受付時間：平日午前9時～午後5時

8 選考

応募者多数の場合は、年齢・住所地区・性別のバランス、応募の動機・経歴等により、書類選考させていただきます。なお、選考結果は、6月中に応募者全員にお知らせします。

9 申込・問合せ先

練馬区 総務部 人権・男女共同参画課

〒176-0012

練馬区豊玉北6-3-1 練馬区役所北庁舎4階

電話：03-5984-4518

メールアドレス：jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp